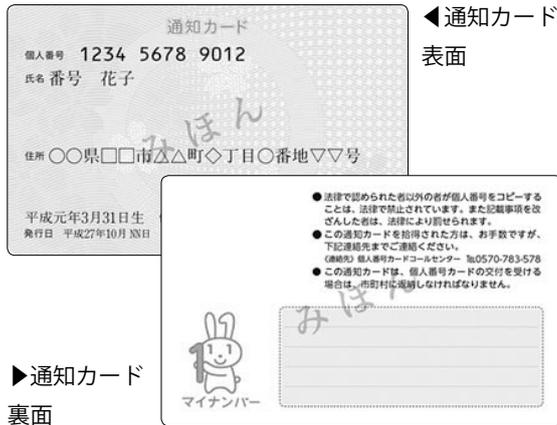




通知カードなどのイメージ



通知カード裏面



個人番号カード交付申請書表面



個人番号カード交付申請書裏面



個人番号カード裏面

通知カードが住所地へ送付されます
個人番号(マイナンバー)が記載された「通知カード」が送付されます

住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34・2087

10月以降、住民票の住所地に個人番号(マイナンバー)を記載した「通知カード」が転送禁止の簡易書留で送付されます。

通知カードとは

12桁の個人番号をお知らせする紙製のカードです。個人番号を提示する手続きなどで必要となりますので、大切に保管してください。もし、通知カードを紛失した場合、再交付を受けるためには、500円の手数料

が必要となります。

通知カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されます。(顔写真は掲載されません)

通知カードの記載内容に変更があったときは

引越など市町村に転入・転居届を出すときは、通知カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更してください。それ以外の場合でも、

通知カードの記載内容に変更があったときは、14日以内に市町村に届けて、カードの記載内容を変更してください。

個人番号カードとは

個人番号カードの表面には顔写真、氏名、住所、生年月日、性別、カードの有効期限が記載され、裏面には個人番号、氏名、生年月日が記載されます。個人番号カードは公的な身分証明書として利用できます。

個人番号カードは希望する人のみ取得できます。初回交付手数料は無料です。

個人番号カードの申請方法

個人番号カードの申請方式として、個人番号カードの交付時に来庁する

方法の「交付時来庁方式」のほかに、個人番号カードの申請時に来庁する方法の「申請時来庁方式(案)」を予定しています。

交付時来庁方式での申請

郵送された通知カードの下に付いている個人番号カード申請用紙に署名、押印し、顔写真を貼り付けて返信用封筒に入れ、郵送により申請してください。また、スマートフォンなどで顔写真を撮影し、オンラインで申請することも可能です。

申請された個人番号カードは、平成28年1月以降、町役場に届きます。

その後、申請者に町から交付についての案内を送付します。案内の届いた人は、次の必要書類を持参し住民保険課戸籍住民相談係の窓口へ来庁してください。本人確認のうえ個人番号カードを受領していただくこととなります。

また、カードの受領の際には、個人番号カード用の暗証番号の入力が必要となります。

なお、通知カードと住民基本台帳カードは、個人番号カードの交付時に回収します。

申請時来庁方式(案)での申請

次の必要書類を持参のうえ、住民保険課戸籍住民相談係の窓口へ来庁してください。申請書や個人番号カード用の暗証番号設定用紙を記入



正しい知識を身につけましょう

田原本町 CKD（慢性腎臓病）啓発講演会

CKD（慢性腎臓病）をご存知ですか？ CKDは新しい国民病といわれ、成人の約8人に1人がかかっています。

CKDは初期の自覚症状がほとんどないために放置されやすく、気づかないまま進行していく病気で、進行すると心筋梗塞や脳卒中などの生命にかかわる病気になりやすいことが分かっています。

また、CKDは高血圧や糖尿病、肥満などの生活習慣病が引き金となって進行し、気づかないまま放置した結果、腎臓の機能が損なわれ、人工透析や腎臓移植が必要となってしまいう重なる疾患です。

ぜひ、この講演会で正しい知識を身につけて、定期的な健康診査で早期発見し、予防することを心掛けましょう！

日時 **11月7日(土)**

午後2時～3時30分

(受付=午後1時30分～)

場所 町民ホール（町役場西側）

演題 『あなたの腎臓は健康ですか？—「自分は大丈夫！健康！」その思い込み・油断が将来・・・!?—』

講師 赤井靖宏さん

(奈良県立医科大学地域医療学講座教授)

定員 約200人

(座席数に制限があります。ご了承ください)

☎ 住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

住民保険課後期高齢者医療係 ☎ 34-2095

赤井靖宏先生 プロフィール

1995年 奈良県立医大大学院修了。国立循環器病センター研究所を経て、1996年から米国トマスジェファーソン医大病院内科、ペンシルバニア大腎臓・電解質・高血圧内科で臨床修行。2015年から現職。



していただきます。

申請された個人番号カードは、平成28年1月以降、町役場に届いた後に暗証番号を設定し、本人限定受取郵便などにより送付します。

なお、通知カードと住民基本台帳カードは、個人番号カードの申請時に回収します。

来庁時の必要書類

●通知カード

●運転免許証などの本人確認書類

●印鑑

●住民基本台帳カード（お持ちの人

のみ）(注)

●顔写真(申請時来庁方式(案)のみ)

※申請前6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真であって裏面に氏名などを記載したものを

※縦の長さが4・5センチ、横の長さが

3・5センチの大きさのもの

(注)住民基本台帳カードとは、e-Tax

axや公的な身分証明書などに利用していただいているカードのことです。印鑑証明書や自動交付機

で利用していただいている住民

カードとは別のカードになります。

マイナンバーに関するお問い合わせ

▼内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度ホームページによる質問や最新情報を掲載しています。

URL <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

▼マイナンバーコールセンター

不明な点がある人や詳しい情報を知りたい人は気軽にお問い合わせください。

☎ 0570・20・0178 (外国語) ☎ 0570・20・0291

※通話料がかかります。

開設時間 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

町でも、10月5日(月)から通知カード、個人番号カードなどについてのご質問にお答えします。

☎ 32・2901

(内線 281・282)

※通話料がかかります。

開設時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)